

近隣市の市民憲章（合併後に制定されたもの）

| 区分 | 焼津市 | 掛川市 | 袋井市 |
|-------|--|--|--|
| 憲章文 | <p>私たちは、秀麗な富士と駿河湾をのぞみ、豊かな志太平野の自然中で育った焼津市民であることに誇りをもち、先人によって築かれてきた貴重な歴史をふりかえりつつ、希望に満ちた、魅力あるまちを創るために、この憲章を定めます。</p> <p>一、豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。</p> <p>一、地域の資源をを活かし、潤いと活力のあるまちをつくります。</p> <p>一、子どもたちが健やかに育つ、明るいまちをつくります。</p> <p>一、スポーツと文化に親しみ、心やすらぐまちをつくります。</p> <p>一、互いに支え合い、安心・安全なまちをつくります。</p> | <p>わたくしたち掛川市民は、赤石山系から遠州灘にいたる豊かな自然のめぐみに感謝し、すぐれた伝統・文化と生涯学習により育まれた我が郷土に誇りをもち、だれもが健康で幸せに生きていけるよう、この憲章を定めます。</p> <p>一、わたくしたちは 美しく豊かな自然を大切にし 未来に向けまもり育てます</p> <p>一、わたくしちちは 郷土を愛し 先人の築いた伝統と文化を尊びさらに高めます</p> <p>一、わたくしたちは あたたかな家庭をつくり生きがいをもって 勤労に励みます</p> <p>一、わたくしたちは きまりを守り 礼を重んじ 思いやりの心を大切にします</p> <p>一、わたくしたちは 充実した人生を送るため日々健康に努め 生涯学び続けます</p> | <p>わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。</p> <p>1. きまりを守り 住みよいまちをつくります</p> <p>1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます</p> <p>1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます</p> <p>1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます</p> <p>1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります</p> |
| 制定年月日 | 平成20年12月11日 | 平成19年7月4日 | 平成18年4月1日 |